

| | |
|---|---|
|  | 子ども分野の従事者への給付は23区初！ |
| | <h2>介護等の従事者への特別給付金を支給</h2> <p>令和2年度6月補正予算案を上程</p> |
| と き | 6月8日(月) |
| と ころ | 練馬区議会(豊玉北6-12-1) |
| <p>現在開会中の令和2年第二回練馬区議会定例会に、令和2年度6月補正予算案が上程された。補正予算総額は約14億5千万円(国保会計約3,900万円を含む)。</p> <p>区独自の取組として、国の緊急事態宣言発令中に継続してサービスを提供した、介護、障害および、子ども分野に従事するエッセンシャルワーカーへの、特別給付金の支給に要する経費等を計上する。</p> <p>なお、保育園や幼稚園等の子ども分野への従事者に対する給付金は、23区初である。</p> | |

【事業の概要】

介護等従事者特別給付金 約4億8千万円

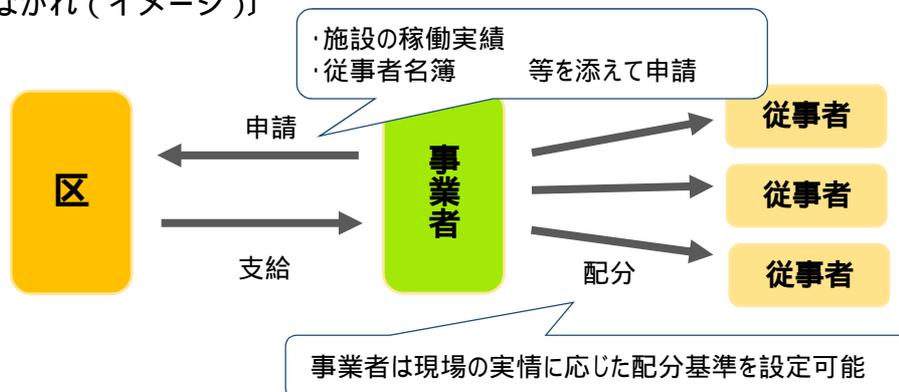
緊急事態宣言発令中(4/7~5/25)に継続してサービスを提供した区内の介護・障害・子ども分野の事業所へ、職員1人(常勤換算)につき2万円を一括して支給する。

〔介護・障害分野〕入所(居住)・通所・訪問・相談事業所

〔子ども分野〕保育園・学童クラブ・幼稚園(預かり保育実施園)・練馬こども園・子ども家庭支援センター(一時預かり事業等)

| | 事業所数 | 従事者数 |
|-------|----------|----------|
| 介護分野 | 約1,000か所 | 約11,200人 |
| 障害分野 | 約200か所 | 約3,800人 |
| 子ども分野 | 約400か所 | 約9,200人 |

〔支給のながれ(イメージ)〕



【問い合わせ】

【介護・障害分野】 高齢社会対策課 管理係

電話03-5984-1068

【子ども分野】 保育課 管理係

電話03-5984-5839